

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7 年 6 月 25 日

盛岡市長 内館 茂 様

提出者

住 所 岩手県遠野市小友町32地割91番地

氏 名 株式会社 竜徳工業

代表取締役 及川 徳政

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 事業場の名称 | 株式会社 竜徳工業 |
| 事業場の所在地 | 岩手県遠野市小友町32地割91番地「盛岡市内の工事現場」 |
| 計画期間 | 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 | |
| ① 事業の種類 | 07 種別工事業 |
| ② 事業の規模 | 元請完成工事高 15099 万円 |
| ③ 従業員数 | 30人 |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別紙1のとおり |

(日本工業規格 A列4番)0

盛岡市
廃第 号

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|------|--------------------------|---|---|
| ① 現状 | 【前年度（令和6年度）実績】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ② 計画 | 【目標】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり |

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | |
|----------------------|--------------------------|---|
| ① 現状 | 【前年度（令和6年度）実績】別紙3, 4のとおり | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 | t |
| | (これまでに実施した取組) | |
| ②計画 | 【目標】別紙3, 4のとおり | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | t |
| | (今後実施する予定の取組) | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | |
| ① 現状 | 【前年度（令和6年度）実績】別紙3, 4のとおり | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 | t |
| | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 | t |
| | (これまでに実施した取組) | |
| ②計画 | 【目標】別紙3, 4のとおり | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | t |
| | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | t |
| | (今後実施する予定の取組) | |

(第4面)

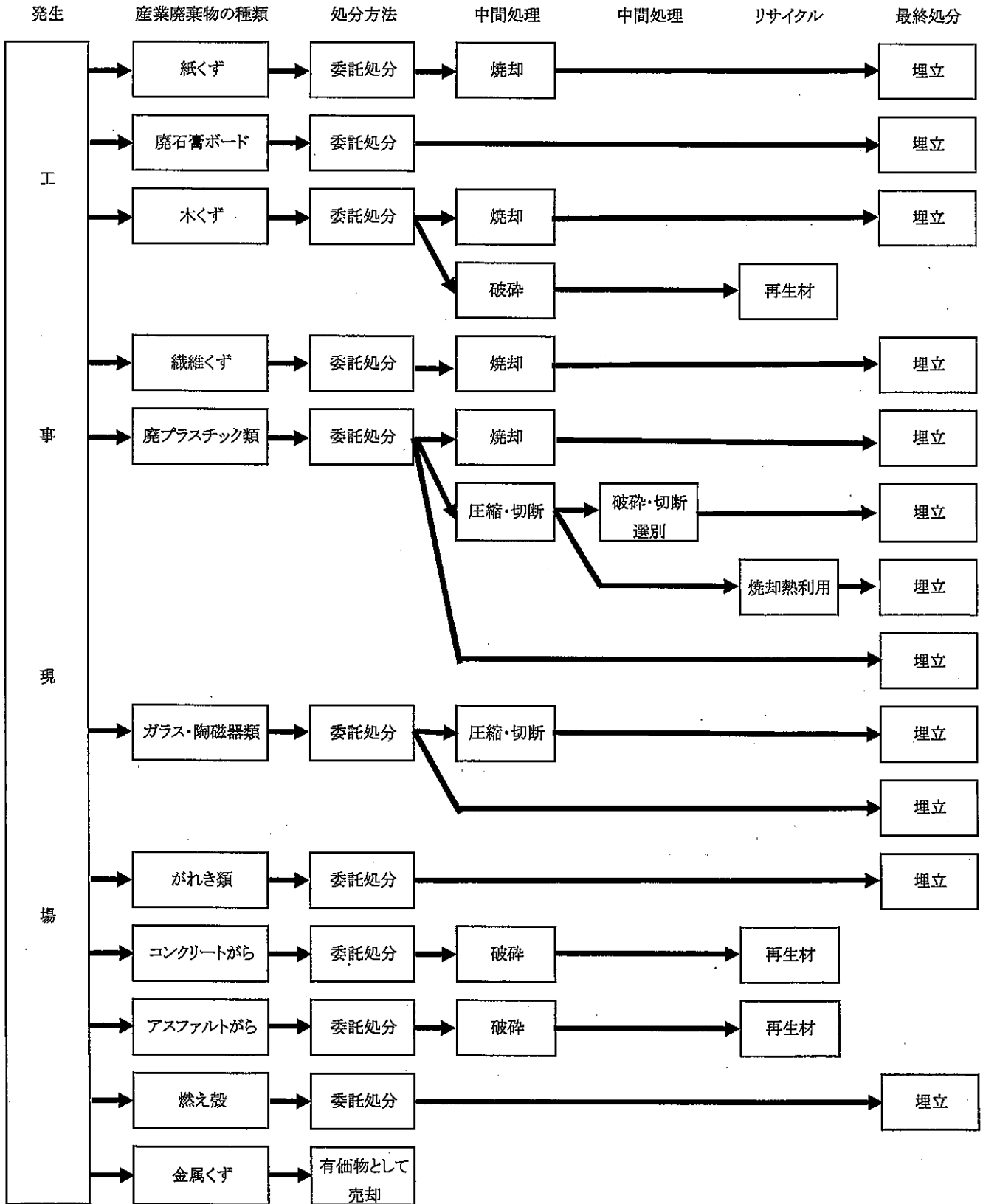
| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | | |
|------------------------------|---------------------------|---|---|
| ① 現状 | 【前年度（令和6年度）実績】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ② 計画 | 【目標】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
| ① 現状 | 【前年度（令和6年度）実績】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |

| | | | |
|--------|-----------------------------------|---|---|
| ②計画 | 【目標】別紙3, 4のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | t | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | t | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| ※事務処理欄 | | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

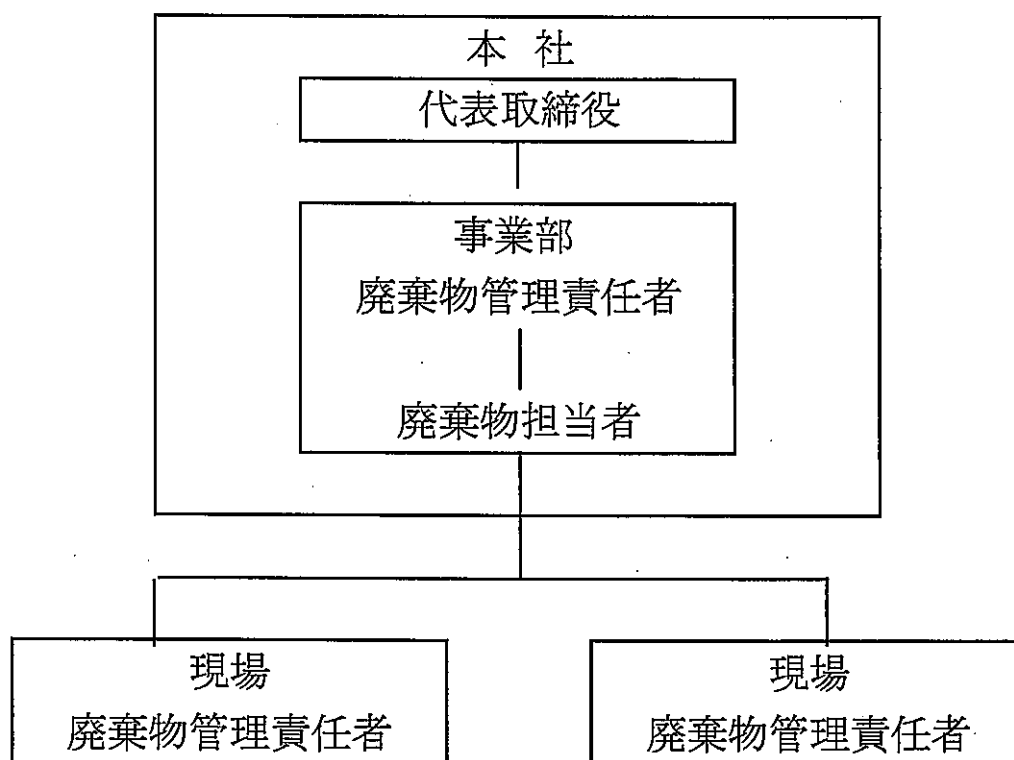
産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2

(管理体制図)

廃棄物担当部署を設置し、本社及び
各現場に廃棄物管理責任者を配置



別紙3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|--|---|
| <p>(1)発生量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト伝票を廃棄物の種類ごとに集計して、発生量を把握している。 <p>(2)発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を適正に分別し再生可能な物は再生利用業者に委託処分する事により、最終処分する廃棄物を減らしている。 <p>(3)発生抑制に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事を行っているので、売上を上げれば処分する廃棄物の量も増える。発生を抑制する事は難しいので、どれだけ再生利用に回せるか。 | <p>(1)発生量の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 <p>(2)発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 <p>(3)発生抑制に係る課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 |

産業廃棄物の分別に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|--|--|
| <p>(1)分別に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①適正な分別処理を行う。 ②協力会社に対して分別の周知徹底を図る。 <p>(2)分別方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①分別方法 <ul style="list-style-type: none"> 手作業及び重機を使用して種類ごとに分別する。 ②分別区分 <ul style="list-style-type: none"> コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属くず、紙くず、廃石膏ボード、繊維くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器類、その他がれき類、燃え殻に分類する。 金属については、有価物として売却。 ③保管方法等 <ul style="list-style-type: none"> ・工事現場でコンテナパック、カゴ、に入る物は、種類毎に分別して入れる。入らない物は、コンテナに入れるか、置場を決め種類毎に置く。 <p>(3)分別に係る課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いかに効率的に分別出来るか。 | <p>(1)分別に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①、②変更なし <p>(2)分別方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①分別区分 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ②分別区分 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし <p>(3)保管方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし |

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|-----------|----------|
| ・実施していない。 | ・実施予定なし。 |

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|----------|--------|
| ・行っていない。 | ・予定なし。 |

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|----------|--------|
| ・行っていない。 | ・予定なし。 |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| ①現 状 | ②計 画 |
|--|---|
| (1) 優良認定業者への処理委託 ・行っていない。 (2) 再生利用業者への処理委託 ・木くず(一部)、コンクリートがら、アスファルトがらは、再生利用業者に処理委託している。 (3) 認定熱回収業者への処理委託 ・行っていない。 (4) 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託 ・行っていない。 (5) その他 現場の廃棄物管理担当者がマニフェスト伝票によりその日に発生した廃棄物の種類・量を集計し作業日報に記入し、マニフェスト伝票と共に、本社廃棄物担当者に提出する。本社廃棄物担当者は処理内容等をチェックし整理している。 | (1) 優良認定業者への処理委託 ・予定なし。 (2) 再生利用業者への処理委託 ・現状維持 (3) 認定熱回収業者への処理委託 ・予定なし。 (4) 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託 ・予定なし。 (5) その他 ・現状維持 |

